

令和4年度育英資金貸付制度のお知らせ

【受付期間】 令和4年4月1日（金）～5月9日（月）

匝瑳市では経済的な理由によって修学が困難な方（奨学生）に育英資金を貸し付ける制度があります。育英資金の貸し付けを希望される方は、下記を確認の上、必要書類を整え、受付期間内に匝瑳市教育委員会学校教育課へ申請してください。

【奨学生の資格】

- (1) 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院に在学していること。
- (2) 経済的な理由によって修学が困難であること。
(収入上限の目安は日本学生支援機構が実施する第二種学資金家計基準に準じる★裏面参照)
- (3) 奨学生の父母（父母のいずれかがいない場合は父又は母のいずれか一方とし、父母がともにいない場合は未成年後見人等）が、匝瑳市内に1年以上住所を有し、かつ、引き続き奨学生が育英資金の貸し付けを受けている期間において匝瑳市内に住所を有しているものであること。
- (4) 奨学生、奨学生の父母その他奨学生の属する世帯において匝瑳市の市税及び国民健康保険税に未納がないこと。（ただし、教育委員会が特別の事情があると認める世帯についてはこの限りでない。）
- (5) 連帯保証人を2人立てられること。

連帯保証人は、匝瑳市内に住所を有する成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有し、匝瑳市の市税及び国民健康保険税に未納がないものとする。

連帯保証人の2人のうち1人は奨学生の父又は母、父母がともにいない場合は未成年後見人等とする。父母以外の連帯保証人については、奨学生の申立てにより、匝瑳市外に住所を有する成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有し、住所を有する市区町村の市区町村税及び国民健康保険税に未納がないものを連帯保証人としてすることができる。

【貸付金額】 *育英資金には、利子を付さない。

区分	高等学校	月額 20,000円以内
	高等専門学校（1年～3年）	月額 20,000円以内
	同上（4年～5年）	月額 30,000円以内
	専修学校/高等課程	月額 20,000円以内
	専修学校/専門課程	月額 30,000円以内
	短期大学・大学・大学院	月額 30,000円以内

【貸付期間】

貸し付けの決定した月から奨学生が在学する学校における正規の修学期間が終了する月までの間

【育英資金の返還】

奨学生は、学校を卒業した月の6月後から貸付期間の月数に2を乗じて得た期間内に月賦、半年賦又は年賦の方法により育英資金の全額を返還すること

【申請書類】

- (1) 育英資金貸付申請書（第1号様式）
- (2) 世帯全員の住民票（本籍、続柄表示のあるもの）
本人が匝瑳市以外に住所を有した場合は、本人の住民票1通と父母等の世帯全員の住民票
- (3) 在学証明書
- (4) 家族の所得等を証明する書類（確定申告書の写し、源泉徴収票の写し等）
- (5) 市税及び国民健康保険税に未納がないことを証する書類（家族の完納証明書）
- (6) 借入残高証明書（借入金返済額・返還完了予定日が記載されているもの）

【貸し付けの可否】

貸し付けの選考を5月下旬に行い、育英資金貸付可否決定通知書を送付します。

【決定後提出書類】

- (1) 誓約書（第3号様式）（連帯保証人2人の連署が必要）
- (2) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- (3) 父母以外の連帯保証人の住民票（本籍、続柄表示のあるもの）
- (4) 父母以外の連帯保証人に市区町村税及び国民健康保険税に未納がないことを証する書類
- (5) 育英資金借用証書（第4号様式）
- (6) 振込先・連絡先（本人名義の口座、住所、連絡先等）振込先口座の確認として通帳の写し
* 上記書類を審査後、4・5・6月分をまとめて6月末日に、以降毎月末に口座振込します。

【毎年度提出書類】

- (1) 在学証明書
- (2) 世帯全員の住民票（本籍、続柄表示のあるもの）
本人が匝瑳市以外の場所に住所を有した場合は、本人の住民票と父母等の世帯全員の住民票
- (3) 市税及び国民健康保険税に未納がないことを証する書類（家族の完納証明書）

★家計の基準額★

世帯人員、就学者の有無等によって異なります。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

世帯人数	給与所得者	給与所得以外
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

給与所得者・・・源泉徴収票の支払金額（控除前）

給与所得以外・・・確定申告書等の所得金額

【問い合わせ先】 匝瑳市教育委員会学校教育課学務班
電話 0479(73)0094
平日 午前8時30分～午後5時15分